

別記様式

		担当課	やさしさ支援課
会 議 の 名 称		令和7年度第1回鴻巣市男女共同参画審議会	
開 催 日		令和7年7月31日（木）	
開 催 時 間		午前10時00分 開会 ・ 午後11時55分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市役所 本庁舎大会議室	
議長(委員長・会長)氏 名		会長 吉田大樹	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		吉田大樹（会長）、吉田全利（副会長）、阿部栄子、渡邊佳津江、小池真奈美、横田まゆみ、小暮貴美江、渡邊美紀（8名）	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		石川隆英、石田麻紀（2名）	
事務局職員職氏名		やさしさ支援課長 高橋和久 やさしさ支援課副課長 宮澤美幸 やさしさ支援課主査 三ヶ島直美（3名）	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可（0名）	
会 議 の 内 容	（議題）	1 開会 2 会長挨拶 3 諮問 4 議事 （1）「鴻巣市困難な問題を抱える女性支援基本計画」について （2）「このす男女共同参画プラン進行状況（令和6年度実績）」について （3）その他 5 事務連絡 6 閉会	
	（決定事項など）	1 市長より、鴻巣市男女共同参画審議会に、鴻巣市困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定について諮問した。 2 このす男女共同参画プラン進行状況調査（令和6年度実績）について、事務局から説明した。質問事項に関して、やさしさ支援課及び各課の該当する部分について説明した。 ≪意見及び質疑応答≫ ・男女共同参画に関する講座について、平日開催だと仕事をしている人は参加が難しいので、休日や夜間に開催した方がよいのではないか。 → 平日開催だと参加できない方は一定数いると考えられますが、一方で平日でないと参加できない方もいるとの意見が他の委員より出されました。バランスよくいろいろな層に響くような講座の開催を企画・検討します。	

	・不適切な性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年等の保護については、もっと積極的な働きかけが必要ではないか。 → 問題は年々低年齢化しており、未就学児から段階的に働きかけていく必要があるのではないかとの意見が出されました。年齢の理解度に合わせて働きかけていく必要があると考えられます。また、親子で受講できる講座などがあってもよいのではという意見も出されました。引き続き、教育委員会と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。 ・市でもハラスメント相談窓口を設置したと評価コメントに記載があるが、窓口の設置のみでとどまることなく、きちんと機能するような働きかけが必要ではないか。 → 職員課と連携を取りながら、ハラスメントの防止に向けて一人ひとりの認識の向上を図るとともに、相談体制の周知・啓発を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスは民間企業でも浸透してきていて、男性の育児休業の取得率も向上してきている。ただし、業種によっては偏りがあるので、まだまだ周知・啓発が必要である。 → 今後とも周知・啓発に努めます。 3 やさしさ支援課での令和7年度男女共同参画の取組について、事務局から説明。
配布資料	・令和7年度第1回鴻巣市男女共同参画審議会 次第 ・鴻巣市男女共同参画審議会 委員名簿 ・このす男女共同参画プラン進行状況調査（令和6年度実績）※事前送付 ・このす男女共同参画プラン進行状況調査（令和6年度実績）に関する質問事項 ・令和7年度 男女共同参画に関する取組 ・広報このす6月号（男女共同参画特集記事） ・諮問書（写し） ・困難女性支援基本計画策定スケジュール（案） ・埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画（概要版）

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。